

意見聴取会 意見陳述申込書

天塩川流域委員会 宛

天塩川の河川整備・管理について、次のとおり意見を述べたいので申し出します。

平成17年3月15日

1. 意見陳述申込者

ふりがな
ご 氏 名

年齢 64 歳 性別 男 · 女

ご 住 所 士別市

2. ご 意 見

ダムが地域の安全及び産業振興に果たす役割について

1. 洪水対策について

天塩川は、過去に幾多の水害に見舞われており、特に昭和7年には士別市だけでも3,285haの耕作地が、昭和28年の水害では4,800haにも及ぶ耕作地が被害を受けている。岩尾内ダムが完成した昭和46年以降の状況ということになると、天塩川支流の流域では水害の発生がたびたび起こっているものの、天塩川本流ということになるとほとんど発生していないと言っても過言ではない。

融水期や豪雨の時には河川水量に見合う放水を行うことで農地や市街化区域を災害から守っており、反対に7月、8月の渇水期には可能な限りの放水を行い、かんがい用水の安定や河川の水質改善を図るなど、岩尾内ダムは大きな役割を果たしている。

農業者の立場で言うと、水害による農地への被害は単年にとどまらないケースもあり、是が非でも避けたい災害である。計画的・安定的な営農活動を行うには河川の整備管理は不可欠である。

2. 農業用水など

士別市は明治32年に開拓が始まって以来、翌年には米の試作が行われた。大正年間には土功組合も誕生し、天塩川流域にそって造田計画が進められた。夏の渇水期には、田に引き込む水の争いが、個人間のみならず土功組合の間でも起こった。

安定的で確実な用水を確保するため、天塩川上流のダム建設が検討され、剣淵や和寒の

泥炭原野を含む北海道総合開発計画の一環として岩尾内ダムが建設された。

「てしおがわ土地改良区」では現在、岩尾内ダムから1日1,500,000立方メートルの農業用水の供給を受けており、この地区が上川の穀倉地帯として、「てしおがわ土地改良区」が関係する耕地面積だけでも当時の6,500haから現在では14,000haに飛躍的に拡大したことは、岩尾内ダムの完成によって、農業に不可欠な「かんがい用水」が安定的に、確実に確保されていることにほかならない。

一方で、岩尾内ダムには工業用水の確保という機能もある。士別市では、このダムに工業用水として、1日64,200立方メートルのダム使用権を有しており、一昨年にはこの用水を活用して、市内の製糖工場に用水を提供し、今は新しい製品の生産に活用されている。製糖工場への工業用水の供給は、この地域の農業振興や雇用にも影響を及ぼしており、地域の振興に大きく貢献した一例と考える。

岩尾内ダムは環境保全等に活用する維持流量を持っていないことから、夏の天塩川には水が流れないといった課題もあるが、「河川」や「ダム」は、地域の産業振興に重要な役割を果たすことは明白であり、整備の推進にあたっては、環境あるいは生態系への配慮を考慮しながら進めてほしいと考える。

※上記のご意見記入欄が不足する場合は、本意見陳述申込書と併せて別紙で提出して下さい。